【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第150期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】大成建設株式会社【英訳名】TAISEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山内隆司

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03(3348)1111(大代表) 【事務連絡者氏名】 経理部長 図 子 龍 男 株式室長 斉 藤 泰 清

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

 【電話番号】
 03(3348)1111(大代表)

 【事務連絡者氏名】
 経理部長 図 子 龍 男

 ###常見 名 藤 ま ま

株式室長 斉 藤 泰 清

【縦覧に供する場所】 大成建設株式会社 関西支店

(大阪市中央区南船場一丁目14番10号)

大成建設株式会社 名古屋支店

(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 (JRセントラルタワーズ内))

大成建設株式会社 横浜支店

(横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号

(MMパークビル内)) 大成建設株式会社 千葉支店

(千葉市中央区新町1000番地(センシティタワー内))

大成建設株式会社 関東支店

(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16

(シーノ大宮ノースウィング内))

大成建設株式会社 神戸支店

(神戸市中央区京町71番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第149期 前第3四半期 連結累計期間	第150期 当第3四半期 連結累計期間	第149期 前第3四半期 連結会計期間	第150期 当第3四半期 連結会計期間	第149期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成21年4月1日 至平成21年12月31日	自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日	自平成21年10月 1 日 至平成21年12月31日	自平成20年 4 月 1 日 至平成21年 3 月31日
売上高	(百万円)	1,062,054	1,011,738	357,375	336,187	1,641,182
経常損益	(百万円)	28,123	19,144	336	14,682	11,057
四半期(当期)純損益	(百万円)	22,383	27,936	3,185	22,451	24,400
純資産額	(百万円)			307,652	302,381	284,713
総資産額	(百万円)			1,777,444	1,656,748	1,671,482
1株当たり純資産額	(円)			258.96	265.88	239.87
1株当たり 四半期(当期) 純損益	(円)	21.03	26.11	2.99	20.76	22.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		25.16		19.79	
自己資本比率	(%)			15.5	17.5	15.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	155,650	139,454			7,189
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,606	22,188			18,746
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	178,008	62,310			71,145
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)			93,167	90,159	148,348
従業員数	(人)			15,292	14,673	15,260

⁽注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の経営指標等の推移については記載していない。

² 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	14,673 (2,968)

(注) 従業員数は就業人員数であり、〔〕内は臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均人員数を外書きで 記載している。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。
 - 2 出向者等を含めた在籍者数は、8,507人である。

第2 【事業の状況】

第2 [事業の状況]における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

事業の種類別セグメントの名称		前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
建設事業	(百万円)	351,150	222,770	
開発事業	(百万円)	9,648	13,951	
その他の事業 (百万円)		17,568	18,459	
合計		378,367	255,181	

(2) 売上実績

事業の種類別セグメントの名称		前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
建設事業	(百万円)	330,029	299,293	
開発事業	(百万円)	9,777	18,434	
その他の事業	(百万円)	17,568	18,459	
合計		357,375	336,187	

⁽注) 1 受注実績、売上実績においては、セグメント間の取引を相殺消去している。

² 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

(参考)提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

(1) 受注高、売上高、繰越高及び施工高

() = ==										
期別	種類別		期首繰越高	期中受注高	計	期中売上高	期末繰	越高(百	万円)	期中施工高
	1	宝犬只刀!	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	手持高	う	ち施工高	(百万円)
前第3四半期 累計期間	建	建築	1,069,788	738,186	1,807,974	571,973	1,236,001	7%	81,129	595,052
自至	建設事業	土木	671,578	167,661	839,240	258,495	580,744	12	69,118	257,323
平 平 成 成 20 20	業	計	1,741,367	905,847	2,647,214	830,469	1,816,745	8	150,248	852,375
年 年 4 12 月 月	開発	事業等	1,558	28,116	29,674	21,954	7,720			
1 31 日 日		合計	1,742,925	933,963	2,676,889	852,423	1,824,466			
当第3四半期 累計期間	建	建築	1,114,223	495,907	1,610,130	540,075	1,070,055	6%	59,754	551,409
自至	建設事業	土木	505,275	97,577	602,852	249,898	352,953	12	43,830	253,203
平 平 成 成 21 21	業	計	1,619,498	593,484	2,212,982	789,974	1,423,008	7	103,584	804,612
年 年 4 12 月 月	開発	事業等	8,072	17,659	25,731	18,818	6,912			
1 31 日 日		合計	1,627,570	611,144	2,238,714	808,792	1,429,921			
前事業年度 自 至	建	建築	1,069,788	907,324	1,977,112	862,889	1,114,223	4%	48,420	853,258
平平成成成	設事	土木	671,578	232,210	903,789	398,514	505,275	8	40,525	368,749
成 成 20 21 年 年	業	計	1,741,367	1,139,534	2,880,902	1,261,403	1,619,498	5	88,946	1,222,007
4 3 月月	開発	事業等	1,558	39,869	41,428	33,356	8,072			
1 31 日 日		合計	1,742,925	1,179,404	2,922,330	1,294,759	1,627,570			

- (注) 1 前期以前に受注したもので、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、期中受注高にその増減額を含む。したがって、期中売上高にもかかる増減額が含まれる。また前期以前に外貨建で受注したもので、当期中の為替相場の変動により請負金額に変更のあるものについても同様に処理している。
 - 2 期末繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものである。
 - 3 期中施工高は(期中売上高+期末繰越施工高-前期末繰越施工高)に一致する。

(2) 完成工事高

#0.04	EA	国	内	海	合計	
期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	(B) (百万円)
前第3四半期会計期間	建築工事	9,016	164,864	19,435	10.1	193,316
(自 平成20年10月1日	土木工事	29,491	29,749	26,041	30.5	85,282
至 平成20年12月31日)	計	38,507	194,613	45,477	16.3	278,599
 	建築工事	13,682	150,818	10,196	5.8	174,697
	土木工事	28,296	20,097	29,848	38.1	78,243
至 平成21年12月31日)	計	41,979	170,916	40,045	15.8	252,941

(注) 1 海外工事の地域別割合は、次のとおりである。

	31. — 3 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
地域	前第3四半期会計期間(%)	当第3四半期会計期間(%)				
アジア	17.4	13.3				
中東・アフリカ	78.0	79.9				
その他	4.6	6.8				
計	100	100				

2 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間ともに、完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相 手先はない。

(3) 手持工事高(平成21年12月31日現在)

Ε.Λ.	国	内	海	外	合計
区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	(B) (百万円)
建築工事	170,698	756,071	143,284	13.4	1,070,055
土木工事	131,463	94,380	127,109	36.0	352,953
計	302,162	850,452	270,393	19.0	1,423,008

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等 又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

四半期連結財務諸表提出会社と連結子会社である有楽土地㈱は、株式交換により有楽土地㈱が四半期連結財務諸表提出会社の完全子会社となる旨の株式交換契約書を平成21年11月12日付で締結した。 なお、詳細は「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 (追加情報)」を参照。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1)業績の状況

世界経済は、先進国では依然として需給ギャップを解消できていないが、中国を始めとする新興国の景気が順調に回復していることから最悪期を脱したものと考えられる。

日本経済は、円高の進行が止まったことやアジアの旺盛な需要により輸出が回復基調にあるものの、雇用不安や賃金の低減により消費が低迷しており、景気の先行きについては二番底の懸念が払拭できない状況にある。

こうした状況のもと、当社グループは中期経営計画(2009年度~2011年度)に基づき、「海外事業の再構築」「入手時リスク管理の徹底」「事業における選択と集中」「生産システムの改善」「財務体質の強化」という5つの課題に取り組んだが、経営成績は次の通りとなった。

受注高については、建設事業の大幅な減少により前年同期比32.6%減の2,551億円となり、また、売上高についても、開発事業が増加したものの建設事業の減少により前年同期比5.9%減の3,361億円となった。

なお、当社グループの主たる事業である建設事業及び開発事業には、完成物件の引渡しが下半期、特に 第4四半期に偏るという季節的変動要因がある。一方、販売費及び一般管理費は恒常的に発生するため、 第3四半期の経営成績は、全般的に低くとどまる傾向がある。

事業の種類別セグメントごとの業績を示すと次の通りである。(事業の種類別セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載している。)

建設事業

国内建設市場は、日本経済の減速により需要が縮小しており、公共投資も一層の削減が懸念されることから、暫く回復は望めない状況である。

海外建設市場は、内需拡大を目指す中国、エネルギー価格の再上昇により投資意欲が強まる中東資源国、着実な成長を続ける東南アジア諸国などは堅調であるものの、多くの先進国では需要が減少している。

当社グループにおいては、売上高は前年同期比9.1%減の3,014億円となったものの、営業利益は当社の利益率改善等により売上総利益が増加したため、同52.7%増の128億円となった。

開発事業

不動産販売市場は、首都圏のマンション販売市場において、販売価格の下落や住宅ローン減税拡充等により完成在庫の圧縮は進んだが、本格的な市況回復には繋がらず、事業環境は厳しい状況のままで推移した。

当社グループにおいては、売上高は前年同期比86.7%増の186億円となり、営業損益は有楽土地㈱の利益率改善等により売上総利益が増加したため、5億円の利益(前年同期は40億円の損失)となった。

その他の事業

不動産管理事業等は、企業業績の悪化から経費削減に伴う管理会社の変更や管理仕様の見直し要請が高まるなか、会社間の価格競争が続いたため、厳しい事業環境となった。

当社グループにおいては、売上高は前年同期比1.2%減の229億円、営業利益は前年同期比5.0%増の16億円となった。

(2)財政状態

資産の状況

資産合計は、完成工事未収入金が増加したものの、現金預金の減少等により前連結会計年度末比 0.9%・147億円減少し、1兆6,567億円となった。

負債の状況

負債合計は、支払に伴う工事未払金の減少等により前連結会計年度末比2.3%・324億円減少し、1兆3,543億円となった。

純資産の状況

純資産は、四半期純利益の計上に加え、株式相場上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加等により前連結会計年度末比6.2%・176億円増加し、3,023億円となった。

(3)経営成績

売上高

売上高は、開発事業が増加したものの建設事業の減少により前年同期比5.9%減の3,361億円となった。

営業利益及び経常利益

営業利益は、当社の利益率改善等により建設事業の売上総利益が増加したことに加え、削減努力の奏効により販売費及び一般管理費が減少したため、前年同期比155.4%増の150億円となった。

経常利益についても、営業利益の好転に加え、前第3四半期における為替差損が当第3四半期において為替差益に転じたこと等に伴う営業外損益の好転により前年同期比143億円増の146億円となった。四半期純利益

四半期純損益は、前年同期に計上した新興不動産企業関連損失の反動並びに投資有価証券売却益及 び負ののれん発生益計上等に伴う特別損益の好転により224億円の利益(前年同期は31億円の損失) となった。

(4)キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

売上債権の増加等により、当第3四半期連結会計期間の収支は563億円の支出超(前年同期は577億円の支出超)となった。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資有価証券の売却等により、当第3四半期連結会計期間の収支は102億円の収入超(前年同期は46億円の支出超)となった。

財務活動によるキャッシュ・フロー

有利子負債の増加等により、当第3四半期連結会計期間の収支は534億円の収入超(前年同期は865億円の収入超)となった。

以上により、当第3四半期連結会計期間末の「現金及び現金同等物」は901億円(第2四半期連結会計期間末比72億円増)となり、また、資金調達に係る有利子負債の残高は6,393億円(同561億円増)となった。

(5)対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(6)研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費は19億円である。

なお、当第3四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(7)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、設備投資の延期・中止・凍結が継続し、依然として需要が減少するという状況にある。そのため、目標とする受注確保が難しい状況となっており、価格競争が懸念される。 当社グループは、都市開発事業関連やエンジニアリング関連といった強みのある分野における受注に 注力するとともに、適正価格での受注を目指すことにより目標利益を確保する所存である。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況 当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画 特記事項なし。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,200,000,000
計	2,200,000,000

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年 2 月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,090,622,482	1,090,622,482	東京・大阪・名古 屋証券取引所(市 場第一部)	単元株式数は1,000株である。
計	1,090,622,482	1,090,622,482		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、以下のとおりである。

第 1 回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(平成21年 4 月30日発行)					
	第 3 四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)				
新株予約権の数(個)	40				
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式				
新株予約権の目的となる株式の数(株)	58,479,532				
新株予約権の行使時の払込金額(円)	342 (注1)				
新株予約権の行使期間	自 平成21年6月1日 至 平成26年7月24日				
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 342 資本組入額 171				
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。				
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債の社債部分と本新株予約権のうち、一 方のみを譲渡することはできない。				
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。				
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)				
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000				

(注) 1 新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」という。)は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価(本新株予約権付社債の要項(以下「本要項」という。)に定義する。以下同じ。)を下回る払込金額により、新たに当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(当社普通株式の株式分割もしくは無償割当、時価を下回る払込金額をもって当社株式を交付する定めのある取得請求権付株式もしくは新株予約権の発行もしくは付与又は当社の発行した取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権の取得と引換えに当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合を含む。ただし、ストック・オプションその他のインセンティブ・プランを目的として発行又は付与されるものを除く。)には、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の転換価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式の数を控除した数とする。

調整後 転換価額	=	調整前転換価額	×	既発行 株式数	新規発行	・処:	分株式数 × 1株当りの払う 時 価	₹金額
да от от		та јује		既発		+	新規発行・処分株式数	

また、転換価額は、当社株式の併合、資本金もしくは準備金の額の減少に際して行う剰余金の配当、会社分割、株式交換もしくは合併又は当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき、その他当社の普通株式の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするときにも、必要な転換価額の調整を行う。

2 組織再編行為時の取扱い

イ 当社による組織再編行為について提案がなされた場合、当社は、本社債の要項に従い、かかる提案について株主への通知と同時に(かかる株主への通知が必要でない場合には、組織再編行為についての提案についての公表後速やかに)本社債権者に対し通知する。その後可及的速やかに、本新株予約権付社債に関する提案について同様に通知を行うものとする。かかる通知には予定される当該組織再編行為の効力発生日を明記するものとする。また、当社に組織再編行為が生じた場合、本新株予約権付社債所持人に対して、同様に、その旨及び予定される当該組織再編行為の効力発生日について通知する。

当社が組織再編行為を行う場合、(i) その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果)法律上実行可能であり、(ii) その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ(iii) その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出(課税を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本要項に従って、本新株予約権付社債上の義務を承継させるための措置をとり、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。また、当社は、承継会社等の本新株予約権付社債上の義務の承継及び承継会社等の新株予約権の交付に関し、承継会社等の普通株式が当該組織再編行為の効力発生日又はその直後において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとする。

- ロ 上記イに定める承継会社等の新株予約権は、以下の条件に基づきそれぞれ交付されるものとする。
 - (i) 交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する 本新 株予約権の数と同一の数とする。

(ii) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類 承継会社等の普通株式とする。

(iii) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本社債の要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は上記1と同様な調整に服する。

合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値(独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。)を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益(独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。)を受領できるように、転換価額を定める。

- (iv) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株 予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。なお、承継 会社等の新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権付社債の要項に記 載の償還の方法及び期限に関する規定にかかわらず本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還 の期限が到来し、かつ消滅するものとする。
- (v) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、 上表「新株予約権の行使期間」記載の本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(vi) 承継会社等の新株予約権の行使の条件

上表「新株予約権の行使の条件」記載の条件に準じて決定する。

(vii) 承継会社等の新株予約権の取得条項

本新株予約権付社債の要項に記載の取得事由及び取得条件に準じて決定する。

(viii)承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(ix) 組織再編行為が生じた場合

本欄に準じて決定する。

(x) その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない(承継会社等が単元株制度を採用している場合において、承継会社等の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。)。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月 1 日	25,819,661	1,090,622,482		112,448	4,466	46,248

⁽注) 大成ロテック(株)との株式交換(株式交換比率 1:0.70)に伴う新株発行による増加である。

(5) 【大株主の状況】

住友信託銀行株式会社から平成21年11月20日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年11月 13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、実 質所有状況の確認ができない。

なお、大量保有報告書の内容は次の通りである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号	33,895	3.11
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	20,983	1.92
計		54,878	5.03

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 484,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式1,060,200,000	1,060,200	
単元未満株式	普通株式 4,118,821		1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	1,064,802,821		
総株主の議決権		1,060,200	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2 個)含まれている。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には自己保有株式が168株含まれている。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

					-/ JO - H -// IT
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿 一丁目25番 1 号	484,000		484,000	0.05
計		484,000		484,000	0.05

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	229	246	251	236	225	209	189	177	170
最低(円)	185	208	215	193	202	176	159	139	146

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」 (昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

また、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)附則第7条第1項第1号ただし書き及び第4号本則により、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	91,453	150,127
受取手形・完成工事未収入金等	₉ 489,951	439,426
未成工事支出金	207,142	196,051
たな卸不動産	2, 6 169,481	2, 6 173,693
その他のたな卸資産	11,909	₃ 10,516
その他	107,702	113,118
貸倒引当金	575	895
流動資産合計	1,077,064	1,082,037
固定資産		
有形固定資産	4, 5, 6 235,126	4, 5, 6 236,704
無形固定資産	7,577	10,062
投資その他の資産		
投資有価証券	₆ 222,378	223,183
その他	121,289	127,829
貸倒引当金	6,688	8,334
投資その他の資産合計	336,980	342,678
固定資産合計	579,684	589,445
資産合計	1,656,748	1,671,482

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	412,135	489,271
短期借入金	309 482	262,157
コマーシャル・ペーパー	47,986	30,946
1年内償還予定の社債	1,100	30,000
未成工事受入金	121,834	121,951
完成工事補償引当金	2.628	2,383
工事損失引当金	9,854	14,126
その他	108 684	123 393
流動負債合計	1,013,705	1,074,229
固定負債	1,013,703	1,074,227
社債	38,900	30,000
新株予約権付社債	20,000	-
長期借入金	221,839	218,400
退職給付引当金	27,062	24,647
役員退職慰労引当金	491	864
関係会社事業損失引当金	330	342
環境対策引当金	436	438
その他	31,602	37,847
固定負債合計	340,662	312,539
負債合計	1,354,367	1,386,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	112,448	112,448
資本剰余金	83,901	79,437
利益剰余金	84,313	61,178
自己株式	169	159
株主資本合計	280,493	252,905
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,681	5,886
繰延ヘッジ損益	122	410
土地再評価差額金	1,533	1,545
為替換算調整勘定	2,691	1,531
評価・換算差額等合計	9,334	2,398
少数株主持分	12,552	29,409
純資産合計	302,381	284,713
負債純資産合計	1,656,748	1,671,482

(2)【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高		
完成工事高	957,126	908,963
開発事業等売上高	104,928	102,775
売上高合計	1,062,054	1,011,738
- 売上原価		
完成工事原価	925,176	839,058
開発事業等売上原価	89,259	83,941
売上原価合計	1,014,436	923,000
売上総利益		
完成工事総利益	31,949	69,904
開発事業等総利益	15,668	18,833
売上総利益合計 -	47,618	88,738
販売費及び一般管理費	67,651	63,063
- 営業利益又は営業損失()	20,033	25,675
一直 一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一直,一		
受取配当金	3,340	2,624
その他	1,079	1,181
营業外収益合計 一	4,419	3,806
宫業外費用 三		
支払利息	6,763	7,025
為替差損	3,853	-
その他	1,892	3,312
営業外費用合計	12,509	10,337
経常利益又は経常損失()	28,123	19,144
特別利益		
前期損益修正益	960	₃ 1,165
投資有価証券売却益	2,424	11,190
負ののれん発生益	-	12,602
その他	332	1,277
特別利益合計	3,716	26,236
特別損失		
投資有価証券評価損	4,078	518
訴訟和解金	-	466
新興不動産企業関連損失	₄ 11,655	-
その他	594	428
特別損失合計	16,328	1,413
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	40,734	43,967
	5 15,746	15,455
少数株主利益又は少数株主損失()	2,604	574
四半期純利益又は四半期純損失()	22,383	27,936

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高		
完成工事高	330,029	299,293
開発事業等売上高	27,345	36,894
売上高合計	357,375	336,187
売上原価		
完成工事原価	303,999	270,176
開発事業等売上原価	25,177	30,428
売上原価合計	329,177	300,604
売上総利益		
完成工事総利益	26,029	29,117
開発事業等総利益	2,167	6,465
売上総利益合計	28,197	35,582
販売費及び一般管理費	22,312	20,553
営業利益	5,884	15,029
営業外収益		
受取配当金	1,293	896
為替差益	-	844
その他	292	489
営業外収益合計	1,586	2,230
営業外費用		
支払利息	2,531	2,387
為替差損	3,955	-
その他	647	190
営業外費用合計	7,134	2,577
経常利益	336	14,682
特別利益		
前期損益修正益	3 73	3 146
投資有価証券売却益	-	4,504
負ののれん発生益	-	12,602
その他	158	9
特別利益合計	232	17,263
特別損失		
固定資産売却損	-	134
投資有価証券評価損	2,571	26
関連事業損失	-	125
訴訟和解金	4.061	117
新興不動産企業関連損失	4,061	<u>.</u>
その他	239	54
特別損失合計	6,872	458
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	6,303	31,487
法人税等	₅ 2,251	5 8,992
少数株主利益又は少数株主損失()	865	43
四半期純利益又は四半期純損失()	3,185	22,451

22,188

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

前第3四半期連結累計期間 当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成20年12月31日) 至 平成21年12月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四 40,734 43,967 半期純損失() 減価償却費 7,681 6,689 貸倒引当金の増減額(は減少) 3,253 1,642 工事損失引当金の増減額(は減少) 4,164 4,271 退職給付引当金の増減額(は減少) 2,410 受取利息及び受取配当金 3,903 3,047 7,025 支払利息 6,763 為替差損益(は益) 522 3,853 有価証券及び投資有価証券評価損益(は益) 4,078 518 有価証券及び投資有価証券売却損益(は益) 2,415 11,150 負ののれん発生益 12,602 売上債権の増減額(は増加) 27,582 53,314 未成工事支出金の増減額(は増加) 85.008 12,560 たな卸不動産の増減額(は増加) 24,187 4,211 その他のたな卸資産の増減額(は増加) 1,370 1,393 仕入債務の増減額(は減少) 53,019 72,835 未成工事受入金の増減額(は減少) 4,930 51 その他の流動負債の増減額(は減少) 29,008 その他 109 2,582 小計 148,221 133,949 利息及び配当金の受取額 3,786 2,825 利息の支払額 5,791 5,640 法人税等の支払額 5,423 2,690 営業活動によるキャッシュ・フロー 139,454 155,650 投資活動によるキャッシュ・フロー 有価証券及び投資有価証券の取得による支出 29,959 3,315 有価証券及び投資有価証券の売却による収入 14,920 28,293 有形及び無形固定資産の取得による支出 3,999 3,831 有形及び無形固定資産の売却による収入 395 924 その他 37 118 投資活動によるキャッシュ・フロー

18,606

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	234,232	56,452
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	15,009	17,040
長期借入れによる収入	36,600	40,230
長期借入金の返済による支出	51,085	45,919
社債の発行による収入	-	9,974
社債の償還による支出	20,000	30,000
新株予約権付社債の発行による収入	-	19,609
配当金の支払額	6,385	4,789
その他	342	288
財務活動によるキャッシュ・フロー	178,008	62,310
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,291	2,230
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	460	57,186
現金及び現金同等物の期首残高	92,736	148,348
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	30	1,002
現金及び現金同等物の四半期末残高	93,167	90,159

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 連結の範囲に関する 事項の変更	(1)連結の範囲の変更 大成建設ビルマネジメント㈱は新規設立により子会社となったため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めることとした。 また、中建 - 大成建築については支配力基準により関連会社となったため第1 四半期連結会計期間より、大成UKについては清算により第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外した。 (2)変更後の連結子会社の数 35社
2 持分法の適用に関する 事項の変更	(1)持分法適用関連会社の変更 中建 - 大成建築は支配力基準により関連会社となったため、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めることとした。 (2)変更後の持分法適用関連会社の数 9社
3 会計処理基準に関する事項の変更	(1)完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更完成工事高の計上は、従来、工事完成基準を原則とし、主として請負金額10億円以上の長期工事(工期1年超)については工事進行基準によっていたが、第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。この変更により、従来の基準によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の売上高が28,847百万円、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が3,318百万円それぞれ多く計上されている。なお、この変更がセグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載している。また、適用初年度前に着手した工事契約の完成工事高の計上は、工事完成基準を原則とし、主として請負金額10億円以上の長期工事(工期1年超)については工事進行基準を引き続き適用している。 (2)企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「非分法に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日)が「正式21年4月1日以後開始する連結会計年度において最初に実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用している。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

1 為替差損に係る表示方法の変更

従来、区分掲記していた営業外費用の「為替差損」は、金額に重要性がなくなったため営業外費用の「その他」 に含めて表示することに変更した。

なお、当第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含めた為替差損の金額は522百万円である。

2 訴訟和解金に係る表示方法の変更

従来、特別損失の「その他」に含めて表示していた訴訟和解金は、当第3四半期連結累計期間において特別損失の総額の100分の20を超えたので区分掲記することとした。

なお、前第3四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれている訴訟和解金の金額は15百万円である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

1 退職給付引当金の増減額に係る表示方法の変更

従来、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「退職給付引当金の増減額」は、 区分掲記することとした。

なお、前第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている退職給付引当金の増加額は165百万円である。

2 その他の流動負債の増減額に係る表示方法の変更

従来、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「その他の流動負債の増減額」 は、区分掲記することとした。

なお、前第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれているその他の 流動負債の減少額は33,437百万円である。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

1 投資有価証券売却益に係る表示方法の変更

従来、特別利益の「その他」に含めて表示していた投資有価証券売却益は、当第3四半期連結会計期間において 特別利益の総額の100分の20を超えたので区分掲記することとした。

なお、前第3四半期連結会計期間の特別利益の「その他」に含まれている投資有価証券売却益の金額は0百万円である。

2 固定資産売却損に係る表示方法の変更

従来、特別損失の「その他」に含めて表示していた固定資産売却損は、当第3四半期連結会計期間において特別 損失の総額の100分の20を超えたので区分掲記することとした。

なお、前第3四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれている固定資産売却損の金額は3百万円である。

3 関連事業損失に係る表示方法の変更

従来、特別損失の「その他」に含めて表示していた関連事業損失は、当第3四半期連結会計期間において特別損失の総額の100分の20を超えたので区分掲記することとした。

なお、前第3四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれている関連事業損失の金額は0百万円である。

4 訴訟和解金に係る表示方法の変更

従来、特別損失の「その他」に含めて表示していた訴訟和解金は、当第3四半期連結会計期間において特別損失の総額の100分の20を超えたので区分掲記することとした。

なお、前第3四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれている訴訟和解金の金額は11百万円である。

【簡便な会計処理】

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)
棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性が低下していることが明らかな棚卸資産についてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行なう方法によっている。
固定資産の減価償却費の 算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費の算定方法に関しては、連結会計年 度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。
繰延税金資産の回収可能性 の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況について著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。 ただし、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じ、又は、一時差異等の発生状況について著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっている。
工事原価総額の見積方法	工事原価総額の見積りに関しては、工事の完成間近で工事原価総額を容易に見積ることが可能な工事契約及び当四半期連結会計期間末における工事原価総額が、前連結会計年度末又は直前の四半期連結会計期間末に見積った工事原価総額から著しく変動しているものと認められる工事契約を除き、前連結会計年度末又は直前の四半期連結会計期間末に見積った工事原価総額を、当四半期連結会計期間末における工事原価総額の見積額とする方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
税金費用の計算	税金費用に関しては、主として当四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金 等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税 金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。 ただし、税金等調整前四半期純損失となった場合等には、法定実効税率を乗じて 計算している。 なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示している。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

四半期連結財務諸表提出会社と連結子会社である有楽土地㈱は、両社の一体性を高め経営資源を有効に活用することにより、当社グループの開発事業の安定的な収益を確保し、グループ全体の事業効率を高めることを目的として、株式交換により有楽土地㈱が四半期連結財務諸表提出会社の完全子会社となる旨の株式交換契約書を平成21年11月12日付で締結した。

なお、当契約書に記載された株式交換の概要は次のとおりである。

1 株式交換の日程

平成22年 2 月19日	株式交換契約書承認臨時株主総会(有楽土地㈱)	
平成22年 3 月29日	上場廃止日(有楽土地㈱)	
平成22年4月1日	株式交換の効力発生日	

四半期連結財務諸表提出会社は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を得ずに株式交換を行う。

2 株式交換比率

会社名	四半期連結財務諸表提出会社 (株式交換完全親会社)	有楽土地㈱ (株式交換完全子会社)		
株式交換比率	1	1.90		

四半期連結財務諸表提出会社は、有楽土地㈱の効力発生日前日の株主名簿に記録された普通株主(四半期連結財務諸表提出会社を除く。)の所有する株式数に1.90を乗じた数の四半期連結財務諸表提出会社の普通株式を交付する。

交付予定株式数:49,805,629株

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)
1 流動資産のその他に含まれる有価証券	(TM21+37101H)
	60 百万円
2 たな卸不動産の内訳 89,56 販売用不動産 89,56 開発事業支出金 79,91 計 169,48	
3 その他のたな卸資産の内訳 その他事業支出金 10,15 材料貯蔵品 1,71 計11,90	
4 有形固定資産減価償却累計額 139,33	4 有形固定資産減価償却累計額 35 百万円 136,150 百万円
5 直接減額方式による圧縮記帳額 建物 2	5 直接減額方式による圧縮記帳額 29 百万円 建物 31 百万円
	42 百万円現金預金63 百万円49たな卸不動産74953有形固定資産28,42288投資有価証券1,53523投資その他の資産・その他1,905
7 流動負債のその他に含まれる未払法人税等 15,55	
南山東部土地区画整理組合 3,15 全国漁港漁村振興漁業協同組合 1,20 その他13件 2,75 計 10,75 なお、全国漁港漁村振興漁業協同組合 保証債務については連結会社の負担額をいる。	て保証を行っている。 大成富士山南陵開発㈱ 2,600 百万円
営業外受取手形 10	を交換日

当第 3 四半期連結会計期間末	前連結会計年度末		
(平成21年12月31日)	(平成21年 3 月31日)		
10 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工			
支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで	₹		
示している。損失の発生が見込まれる工事契約に位			
る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応す			
る額は5,066百万円である。			
11 四半期連結財務諸表提出会社は、緊急時等における	5 11 連結財務諸表提出会社は、緊急時等における資金調		
資金調達の機動性を確保するため、取引金融機関の	達の機動性を確保するため、取引金融機関の協調融		
協調融資方式によるコミットメントライン契約を終	帝 資方式による最大契約極度額150,000百万円の極度		
結している。なお、当四半期連結会計期間末における	る 額変動型コミットメントライン契約を締結してい		
契約極度額は150,000百万円であり、当四半期連結会	る。なお、当連結会計年度末における契約極度額は		
計期間末現在において、本契約に基づく借入未実行	150,000百万円であり、当連結会計年度末現在におい		
残高等は次のとおりである。	て、本契約に基づく借入未実行残高等は次のとおり		
が同分は人のとのうである。			
\\(\text{\text{CE}}\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	である。		
当四半期連結会計期間末の	当連結会計年度末の		
当該コミットメントライン 150,000 百万月			
の極度額	の極度額		
_借入実行残高 64,000	_借入実行残高 25,000		
差引額 86,000	差引額 125,000		
3			

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)		当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)		
1 工事進行基準による完成工事高		1 工事進行基準による完成工事高		
	622,273百万円		665,489百万円	
2 このうち主要な費目及び金額は次	のとおりである。	2 このうち主要な費目及び金額は次	のとおりである。	
従業員給料手当	25,229百万円	従業員給料手当	22,393百万円	
3 前期損益修正益の内訳		3 前期損益修正益の内訳		
貸倒引当金戻入	331 百万円	償却済債権取立額	1,073百万円	
関係会社事業損失引当金戻入	286	貸倒引当金戻入	69	
償却済債権取立額	270	その他	22	
その他	72	計	1,165	
計	960			
4 新興不動産企業の破綻等に伴っ	て発生したもので			
あり、その内訳は次のとおりである	0			
貸倒損失	4,859百万円			
貸倒引当金繰入額	4,762			
未成工事支出金等評価損	2,033			
計	11,655			
5 「法人税、住民税及び事業税」と 額」は一括して記載している。	こ「法人税等調整	5 同左		

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1 日		
至 平成20年12月31日)	至 平成21年10731日)		
1 工事進行基準による完成工事高	1 工事進行基準による完成工事高		
211,493百万円	207,744百万円		
2 このうち主要な費目及び金額は次のとおりである。	2 このうち主要な費目及び金額は次のとおりである。		
従業員給料手当 8,273百万円	従業員給料手当 7,637百万円		
3 前期損益修正益の内訳	3 前期損益修正益の内訳		
償却済債権取立額 67百万円	償却済債権取立額 136百万円		
その他 6	その他 9		
計	計146		
4 新興不動産企業の破綻等に伴って発生したものであり、その内訳は次のとおりである。			
貸倒損失 3,874百万円			
その他 187			
計 4,061			
5 「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」は一括して記載している。	5 同左		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	3	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)			
1 現金及び現金同等物の当第3四半期末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年12月31日現在)		1 現金及び現金同等物の当第3四半期末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年12月31日現在)			
現金預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える <u>定期預金</u> 現金及び現金同等物	95,070百万円 1,902 93,167	現金預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する短期投資 (譲渡性預金)	91,453百万円 1,654 360		
		現金及び現金同等物 	90,159		

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末株式数 (千株)		
普通株式	1,090,622		

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末株式数 (千株)	
普通株式	549	

3 新株予約権等に関する事項 該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	2,128	2.00	平成21年 3 月31日	平成21年 6 月29日	利益剰余金
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	2,660	2.50	平成21年 9 月30日	平成21年12月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期 連結会計期間末後となるもの 該当事項なし。

5 株主資本の金額の著しい変動

四半期連結財務諸表提出会社は、平成21年10月1日付で、四半期連結財務諸表提出会社の連結子会社である大成ロテック㈱を株式交換により完全子会社としている。この結果、当第3四半期連結会計期間において資本準備金が4,466百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本準備金が46,248百万円となっている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	<u> </u>			,		
	建設事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	330,029	9,777	17,568	357,375	-	357,375
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,655	196	5,611	7,462	7,462	1
計	331,684	9,974	23,179	364,837	7,462	357,375
営業利益又は営業損失()	8,398	4,026	1,554	5,926	41	5,884

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	建設事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	299,293	18,434	18,459	336,187	-	336,187
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,125	189	4,450	6,765	6,765	ı
計	301,418	18,624	22,910	342,953	6,765	336,187
営業利益	12,824	587	1,632	15,044	14	15,029

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1337 - H 732-1435 731 - 1 731 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1							
	建設事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)	
	(ロハリコ)	(ロハリコ)	(ロハリコ)	(ロハハコ)	(ロハ11)	(ロハリコ)	
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	957,126	53,883	51,044	1,062,054	-	1,062,054	
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,456	725	12,434	17,616	17,616	-	
計	961,583	54,609	63,478	1,079,671	17,616	1,062,054	
営業利益又は営業損失()	21,276	2,539	3,832	19,983	49	20,033	

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	建設事業	開発事業	その他の事業		消去又は全社	連結	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	908,963	53,776	48,998	1,011,738	-	1,011,738	
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,639	593	11,514	21,746	21,746	-	
計	918,602	54,370	60,513	1,033,485	21,746	1,011,738	
営業利益	20,376	1,711	3,648	25,736	60	25,675	

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類及び四半期連結損益計算書の売上高集計区分を勘案して区分した。

2 各事業区分に属する主要な内容

建設事業・・・・・土木・建築その他建設工事全般に関する事業

開発事業・・・・不動産の売買・賃貸・斡旋等不動産全般に関する事業

その他の事業・・・不動産管理事業他

3 会計処理基準等の変更

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の「3 会計処理基準に関する事項の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用している。

この変更により、従来の基準によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の「建設事業」の売上高が28,847百万円、営業利益が3,318百万円それぞれ増加している。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、四半期連結財務諸表規則様式第二号(記載上の注意9)に基づき、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	アジア	中東・ アフリカ	北米	その他	計
海外売上高(百万円)	15,522	35,506	7,686	1,244	59,960
連結売上高(百万円)					357,375
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	4.3	9.9	2.2	0.4	16.8

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。
 - 2 各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・・・ベトナム、中国、インドネシア、台湾、シンガポール

中東・アフリカ・・・アラブ首長国連邦、アルジェリア、カタール、トルコ、ジブチ

北米・・・・・・米国

3 海外売上高は、連結会社の「本邦」以外の国又は地域における売上高である。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	中東・ アフリカ	北米	その他	計
海外売上高(百万円)	6,798	32,045	3,135	1,099	43,078
連結売上高(百万円)					336,187
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	2.0	9.5	1.0	0.3	12.8

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。
 - 2 各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・・・・台湾、シンガポール、ベトナム、タイ、中国

中東・アフリカ・・・トルコ、アルジェリア、カタール、アラブ首長国連邦

北米・・・・・・米国

3 海外売上高は、連結会社の「本邦」以外の国又は地域における売上高である。

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	アジア	中東・ アフリカ	北米	その他	計
海外売上高(百万円)	49,939	112,757	22,008	3,813	188,518
連結売上高(百万円)					1,062,054
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	4.7	10.6	2.1	0.4	17.8

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。
 - 2 各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・・・ベトナム、マレーシア、中国、台湾、インドネシア

中東・アフリカ・・・アラブ首長国連邦、アルジェリア、カタール、ジブチ、トルコ

北米・・・・・・米国

3 海外売上高は、連結会社の「本邦」以外の国又は地域における売上高である。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	中東・ アフリカ	北米	その他	計
海外売上高(百万円)	25,168	105,815	13,624	3,668	148,277
連結売上高(百万円)					1,011,738
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	2.5	10.5	1.3	0.4	14.7

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。
 - 2 各区分に属する主な国又は地域

アジア・・・・・・台湾、シンガポール、ベトナム、スリランカ、タイ

中東・アフリカ・・・アルジェリア、カタール、アラブ首長国連邦、トルコ

北米・・・・・・米国

3 海外売上高は、連結会社の「本邦」以外の国又は地域における売上高である。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末において金利スワップ取引が終了しているため、前連結会計年度の末日に 比べて著しい変動が認められる。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

(共通支配下の取引等)

- 1 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要
 - (1)結合当事企業及びその事業の内容

結合企業(株式交換完全親会社)

H = 28 (11 = 42 = 38 = 12)					
名 称	事業内容				
大成建設㈱ (四半期連結財務諸表提出会社)	総合建設業				

被結合企業(株式交換完全子会社)

名 称	事業内容				
大成ロテック㈱	舗装工事、土木工事の設計・施工、 アスファルト合材等の製造・販売等				

(2)企業結合日

平成21年10月1日

(3)企業結合の法的形式

四半期連結財務諸表提出会社を株式交換完全親会社、大成ロテック(株)(連結子会社)を株式交換完全 子会社とする株式交換

(4)結合後企業の名称

変更なし

(5)取引の目的

四半期連結財務諸表提出会社が実施した株式交換による大成ロテック㈱の完全子会社化は、両社の一体性を高め経営資源を有効に活用することにより、グループ全体の事業効率を高めることを目的としている。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理している。

- 3 子会社株式の追加取得に関する事項
 - (1)取得原価及びその内訳

取得の対価 大成ロテック㈱の普通株式 4,466 百万円

取得に直接要した費用アドバイザリー費用等84取得原価4,550

(2)株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

M-24-0 (EXXX) XXXVV (
株式の種類	四半期連結財務諸表提出会社の	大成ロテック(株)の					
イボエトリング里光貝	普通株式	普通株式					
株式交換比率	1	0.70					

株式交換比率の算定方法

四半期連結財務諸表提出会社及び大成ロテック㈱は、それぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として両社で交渉・協議の上、株式交換比率を決定した。

交付した株式数

25,819,661株

(3)負ののれん発生益の金額及び発生原因

発生した負ののれんの金額

12.602百万円

発生原因

少数株主から取得した大成ロテック㈱株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったため、負ののれんが発生した。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第 3 四半期連 (平成21年1		前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)		
1株当たり純資産額	265.88円	1株当たり純資産額	239.87円	

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失等

第3四半期連結累計期間

前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純損失 21.03	円 1 株当たり四半期純利益 26.11円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について 1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在 ていないため記載していない。	

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、 以下のとおりである。

			3四半期連結累計		当第3四半期連結累計期間
		(自 至	平成20年4月1 平成20年12月31		(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益又は四半期純損気	ŧ				
四半期純利益	(百万円)				27,936
四半期純損失	(百万円)		22	,383	
普通株主に帰属しない金額	(百万円)				
普通株主に係る四半期純利益	(百万円)				27,936
普通株主に係る四半期純損失	(百万円)		22	,383	
普通株式の期中平均株式数	(千株)		1,064	, 289	1,070,137
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益					
四半期純利益調整額	(百万円)				302
普通株式増加数	(千株)				52,099
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式会計年度末から重要な変動があったものの根	式で、前連結				

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)	
1 株当たり四半期純損失	2.99円	1 株当たり四半期純利益	20.76円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につ 1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が ていないため記載していない。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	19.79円

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

		前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益又は四半期純損労	ŧ		
四半期純利益	(百万円)		22,451
四半期純損失	(百万円)	3,185	
普通株主に帰属しない金額	(百万円)		
普通株主に係る四半期純利益	(百万円)		22,451
普通株主に係る四半期純損失	(百万円)	3,185	
普通株式の期中平均株式数	(千株)	1,064,313	1,081,700
(2)潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益			
四半期純利益調整額	(百万円)		112
普通株式増加数	(千株)		58,479
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 会計年度末から重要な変動があったものの概	式で、前連結		

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりである。

決議年月日 平成21年11月12日

中間配当金の総額 2,660,796,633円

1 株当たりの額 2.5円

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成21年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2 月12日

大成建設株式会社

代表取締役社長 山 内 隆 司 殿

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中 里 猛 志 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 二 ノ 宮 隆 雄 印

指定社員 公認会計士 佐 野 裕 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大成建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大成建設株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、当社(四半期報告書提出会社)が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2 月10日

大成建設株式会社

代表取締役社長 山 内 隆 司 殿

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 二 ノ 宮 隆 雄 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 星 長 徹 也 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 草 野 和 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大成建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大成建設株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3に記載されているとおり、四半期連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日改正)等を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、当社(四半期報告書提出会社)が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。